

平成18年(2006年)9月1日

かすが市議会だより



市民の声を大事にする 市政の実現を

村山 正美 議員

がり、提言もなされた。今日の事態から見て、議会の声に応えるべきではなかつたかと思うがどうか。

答 繼上償還などに財源を配分することは、次年度以降

市の借金は、今年度末には市税などで返済すべき額は約二百五十一億円で一般会計の額を下回る。行き過ぎた繰り上げ償還を止め、様々な市民要求に応える方向に変えるべきではない。

前年度からの繰越金は三億八千万円になる見込みだが、市民の善意と期待、議会の意思を無視して、小倉地内道路新設事業の執行停止で三百六十一万円を節約する必要があつたのか。

ごみ処理有料化を実施したことで、今日、様々な問題が発生している。日本共産党は有料化に反対したが、賛成した議員からも様々な不安や疑問の声があ

般質問

六月定例会の一般質問は、十四日、十五日に行われました。
この二日間で、十二名の議員が登壇し、市政全般について、十六項目にわたり、質問を行いました。

住民基本台帳カードの 利活用の提案について

岩切 鈴麿 議員

の自治体においては図書カード、公共施設の予約、高齢者の介護、検診の予約、健康診断サービス等の利活用を実施しているところもあるが、本市の利活用の取り組みの状況について③住基カードの交付の状況とその啓発の取り組みについて。

問 本市においても平成十六年二月に情報化基本計画の指針が示され、市民サービスの向上と地域発展を図る等の内容が盛り込まれている。

総務省でもICカードである住基カードの導入に当たっては空領域を利用し、様々な住民サービスの活用が可能であると幾つかの例も示されている。(①いまだ住基カードの偽造、情報漏洩等の不安の声を聞くがそのセキュリティ機能について②他

答 ①セキュリティの高いICカードで、保存される情報の暗号化、格納場所への電子錠はパスワードの設定、管理により偽造や情報の漏洩を防止。個人情報の保護は最優先事項で、今後も万全を期したい。

これまでの議会で各議員の方からの意見や提案を真摯に受け止め、予算確保や市民への周知徹底等に万全を期して導入に努力してきた。今後も意見等を十分に参考にしながら、ごみ有料化を契機に、ごみ減量や循環型環境都市づくりに邁進したい。

の交付が多い。市報及び市のホームページに掲載し、市民課窓口にパンフレットを設置するなど啓発に努めている。

ふれあい都市づくりの推進について

野口 明美 議員

問 今後十年間の本市のまちづくりの方向性を定めた第四次総合計画の策定から前期五年間が経過し後期基本計画を策定したところであるが、前期基本計画の総括を市長に尋ねる。

次に介護予防に役立つ健康器具の設置について、市内の五箇所の公園、児童遊園に健康遊具の設置について、また多くの市民の健康増進のため、まだ未設置の行政や市民への大きな負担が伴う。休日の出張所開庁や安価で即対応可能な図書カード等で、当面は一定のサービスができるいると思う。今後、行政サービスの向上の意味で長期的に取り組みたい。③交付開始以来、本年五月末までに九百一枚を交付し、写真付きの公的証明証としての具体的な取り組みを問う。

問 ①市は、何者かによる公共物への故意による破損行為（教育委員会管理分を含む）に対する補修費や違法広告物の

「公共物等への故意による破損行為や違法広告物に対する措置」について

藤井 俊雄 議員



落書きはやめよう！

に進や効果を図る上からも、利用説明板の設置を検討していく。西南部地区の公園への設置については、遊具の取替え時期やスケースを検討の上、今後計画的に対応していきたい。

マタニティマークの啓発については、早い時期に市報等で取り組む。マタニティマークの作成については、先進地の状況を把握し、方向性を見いだす。

健康遊具については、利用促進や効果を図る上からも、利用説明板の設置を検討していく。新たな財源にはできないか。④路上へのゴミ捨てや公共物を故意に壊す等の行為は、国民共有の財産を大切にする心や国や自らが住む地域を愛する意識の欠如の現れと思うが、学校教育の中ではどのように指導をしているのか。

①十七年度の破損による補修費は、公園施設、コミユニティバスのバス停修理等十六件、二百七十九万円であり、違反広告物除却費は、推進員の報酬等を含め百二十二万円である。教育施設は、小学校十七件五十九万円、中学校三件で被害

総合計画の前期五年間は、年々厳しさを増す財政状況の中で、多くの市民の参加と協力を得ながら、新たな課題を乗り越えてきた五年間であつたと総括できる。市民の参画も盛ん

になっており、協働の基盤が定着しつつあるというものが最大の成果であると考えている。

答 年々厳しさを増す財政状況の中での市民の参加と協力を得ながら、新たな課題を乗り越えてきた五年間であつたと総括できる。市民の参画も盛んになっており、協働の基盤が定着しつつあるというものが最大の成果であると考えている。

撤去の費用を年間総額いくら支出しているのか。②現在、違法広告物等に対する罰則はあるのか。また、その執行状況は。③広告主の明確な違法広告物や故意による損壊行為、飼い犬の糞の放置などに対して、国の特区指定を受け、罰金を科し、市の新たな財源にはできないか。④路上へのゴミ捨てや公共物を故意に壊す等の行為は、国民共有の財産を大切にする心や国や自らが住む地域を愛する意識の欠如の現れと思うが、学校教育の中ではどのように指導をしているのか。

金額は発生していない。②違反広告物は、福岡県屋外広告物条例に基づき実施しており、違反すれば罰金が適用されるが、一定の手続きに時間と経費を要するため、今まで一度も適用されていない。③罰則規定が県条例であり、本市だけが特区により独自の対応を行うことが制度としてなじむのか研究したい。

④公共物を大切にする心の醸成教育は、道徳の時間や日常指導の中でも小学校から中学校まで系統立った学習を進めている。

答 ①平成十八年一月一日現在で、分譲マンションは一九六棟、戸数は七・八五七戸、居住人口は約二万人となってい

る。②今後、老朽化するマンシ

ョンの実態調査を行う必要性も出てくると思う。先進地の事例などを参考に、関係所管と協議を行い、アンケート調査の実施を検討して行きたいと考えている。③本市のマンション建築の状況を踏まえると、マンションを検討して行きたいと考えている。④他団体の先進事例を調査し、必要に応じ取り組み等を研究していきた

トをとつてみてはどうか。⑤マンション管理適正化法の指針に沿つて市としてどう取り組むのか。⑥マンション管理に関する行政窓口を月に一度でも設けてはどうか。

⑦マンション管理を支援してはどうか。⑧マンション管理適正化法の指針に沿つて市としてどう取り組むのか。⑨マンション管理に関する行政窓口を月に一度でも設けてはどうか。

答 最近、ラッシュ時の暴走車の多さが目立つ。本来、マナーに頼りたいが、意識向上に至っていない。

現在、市内交通事故発生件数四百九十三件で前年比プラス五百〇件。死者数一名、負傷者数五百四十四名で前年比プラス二十七名という状況である。

特に、七十五歳以上の事故が二・五%と記録更新中である。

そこで次のように提案したい。

①公共交通施設隣接道路、各小中学校隣接道路に、ハンプ（車がスピードを出せない段差）道路の導入を、お考えいただけないか。

②危険度の高い交差点（須玖、岡本・坂口町・新和町・昇町、ふれあい文化センター入口の小倉）の改良、できれば拡幅工事を早急に行ってはもらえないか。

実態把握のため調査やアンケートをとつてみてはどうか。②マンション管理適正化法の指針に沿つて市としてどう取り組むのか。③マンション管理に関する行政窓口を月に一度でも設けてはどうか。

④マンション管理を支援してはどうか。

⑤マンション管理適正化法の指針に沿つて市としてどう取り組むのか。

⑥マンション管理に関する行政窓口を月に一度でも設けてはどうか。

⑦マンション管理を支援してはどうか。

⑧マンション管理に関する行政窓口を月に一度でも設けてはどうか。

答 最近、ラッシュ時の暴走車の多さが目立つ。本来、マナーに頼りたいが、意識向上に至っていない。

現在、市内交通事故発生件数四百九十三件で前年比プラス五百〇件。死者数一名、負傷者数五百四十四名で前年比プラス二十七名という状況である。

特に、七十五歳以上の事故が二・五%と記録更新中である。

そこで次のように提案したい。

①公共交通施設隣接道路、各小中学校隣接道路に、ハンプ（車がスピードを出せない段差）道路の導入を、お考えいただけないか。

②危険度の高い交差点（須玖、岡本・坂口町・新和町・昇町、ふれあい文化センター入口の小倉）の改良、できれば拡幅工事を早急に行ってはもらえないか。

答 最近、ラッシュ時の暴走車の多さが目立つ。本来、マナーに頼りたいが、意識向上に至っていない。

現在、市内交通事故発生件数四百九十三件で前年比プラス五百〇件。死者数一名、負傷者数五百四十四名で前年比プラス二十七名という状況である。

特に、七十五歳以上の事故が二・五%と記録更新中である。

そこで次のように提案したい。

①

平成18年(2006年)9月1日



新和町交差点

答 く、狭隘な道路が多いことから、自転車、バイク等の軽車両や、高齢者やベビーカー、電動車いす等にとつては著しく通行にくいものとなり、さらには道路側溝と車道との間に段差が生じ、危険な道路構造になると考えられ、このため、本市の道路の実態からして、このハンブ道路の設置は大変難しいと考えている。

②ご指摘の交差点は県事業の都市計画道路に面したり、接しており、事業者である県と福岡市（新和町）へ拡幅改良の要望をしている。また、事業の進捗に併せ、県及び警察と協議を行っている。交差点事業には多大な事業費と長い年月を要するので、整備促進に時間がかかるのが実情である。

問 大土居下の原線整備について
金堂 清之 議員

①街路植栽に当たっては、設計段階で、都市景観や市政のイメージに加え、その地域の環境のアセスメントや道路愛称名、郷土の歴史や文化等も考慮して決定するべきでは。(2)街路の本数が左右で極端に異なるのは如何か。街路植栽が必要な意味合いを、沿線住民の方にも十分説明を行う必要があるのでは。(3)同一「大土居下の原線」にあって「ハナミズキ」「ホルトノキ」と異なる樹種の植栽では、街路名や道路愛称などの統一性などから違和感を持つが如何か。(4)街路とはいっても、街路名や道路愛称名などは、街路名や道路愛称名などが実情である。

市計画道路に面したり、接しており、事業者である県と福岡市（新和町）へ拡幅改良の要望をしている。また、事業の進捗に併せ、県及び警察と協議を行っている。交差点事業には多大な事業費と長い年月を要するので、整備促進に時間がかかるのが実情である。

問 介護保険制度の改定によつて、施設やデイサービス等の助言を得ている。管理上の取り組みでは。

答 ①街路樹の植栽は、交通上との問題として通行の見通しや、交通体系等が絡んでくる

生活道路・通学路であることから併せて、地域の歴史や伝承文化などの関係を表現する工夫で、郷土愛や明るいまちづくりにも寄与する地域密着型の街路整備に取り組んでいます。

答 ①ご提案については、全員市長会を通じ、将来にわたりたつて自治体の過重負担にならないよう十分な財源措置を講じ、国が責任において保険制度を運営するに足る、十分な額を明確な形で確保するよう引き続き要望していくとともに、保険料・利用料についても国の責任で負担軽減策を講じるよう要望して参りたい。(2)サービスの低下にならないよう保険者として市の

答 く、狭隘な道路が多いことから、自転車、バイク等の軽車両や、高齢者やベビーカー、電動車いす等にとつては著しく通行にくいものとなり、さらには道路側溝と車道との間に段差が生じ、危険な道路構造になると考えられ、このため、本市の道路の実態からして、このハンブ道路の設置は大変難しいと考えている。

②ご指摘の交差点は県事業の都市計画道路に面したり、接しており、事業者である県と福岡市（新和町）へ拡幅改良の要望をしている。また、事業の進捗に併せ、県及び警察と協議を行っている。交差点事業には多大な事業費と長い年月を要するので、整備促進に時間がかかるのが実情である。

市計画道路に面したり、接しており、事業者である県と福岡市（新和町）へ拡幅改良の要望をしている。また、事業の進捗に併せ、県及び警察と協議を行っている。交差点事業には多大な事業費と長い年月を要するので、整備促進に時間がかかるのが実情である。

など居住費や食費が自己負担になり、保険料も二七%も引き上げられるなど、高齢者の負担が増大している。(1)政府に対し当面、国庫負担を三〇%に引き上げるなど制度の見直しを実施するよう要求してほしい。(2)新予防給付によつて、軽度者が問題として落葉やその処理、根による舗装の盛り上がり、沿道の方々からの要望等をお聞きし植栽している。(2)植栽は、店舗や看板の見通しの良い場所、通行者の支障にならない位置とし、道路形態を地権者や関係者に説明している。(3)植栽は、繁らず、大木とならず、花や紅葉が美しい樹種を選定しており、この度ホルトノキからハナミズキに変更した。(4)街路樹が市民生活にゆとりと潤いをもたらし、街づくりに寄与する効果があることをご指摘のとおりであり、沿道の方々のご理解を得ながら整備を進めたい。

問 誰もが安心できる介護保険制度の充実について
長能 文代 議員

①街路樹の植栽は、交通上との問題として通行の見通しや、交通体系等が絡んでくる

生活道路・通学路であることから併せて、地域の歴史や伝承文化などの関係を表現する工夫で、郷土愛や明るいまちづくりにも寄与する地域密着型の街路整備に取り組んでいます。

など居住費や食費が自己負担になり、保険料も二七%も引き上げられるなど、高齢者の負担が増大している。(1)政府に対し当面、国庫負担を三〇%に引き上げるなど制度の見直しを実施するよう要求してほしい。(2)新予防給付によつて、軽度者が問題として落葉やその処理、根による舗装の盛り上がり、沿道の方々からの要望等をお聞きし植栽している。(2)植栽は、店舗や看板の見通しの良い場所、通行者の支障にならない位置とし、道路形態を地権者や関係者に説明している。(3)植栽は、繁らず、大木とならず、花や紅葉が美しい樹種を選定しており、この度ホルトノキからハナミズキに変更した。(4)街路樹が市民生活にゆとりと潤いをもたらし、街づくりに寄与する効果があることをご指摘のとおりであり、沿道の方々のご理解を得ながら整備を進めたい。

問 「内部障害者への支援について

前田 優雄 議員

①ご提案については、身体障害の内、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱又は直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の六つの総称である。内部障害者の方は、外見からは障害者とは分らないため、さまざまな悩みを抱えておられる。

そこで、市長にお尋ねしたい。①本市障害者福祉施策における、内部障害者の位置づけと施策の現状について。(2)市報、学校現場での内部障害者の現状に関する啓発を求める。(3)本市公施設の多目的トイレ内にオス



たい。(3)県の条例改正でも設置するようになっている。市として全体的な公共施設についてのあり方を検討して対応したい。(4)他の自立支援給付との整合性等を勘案して決めたい。

かすが市議会だより

トメイト（人工肛門、人工膀胱保有者）の方々に対応したトイ レの設置を求める。④制度の 見直しがあつてもストマ用器具 への助成の継続を求める。

環境問題について

塚本良治譜

問①「春日市環境推進員」の活動内容は。市はどんな

に協議会や役割の勉強会など、定期的に開かれているのか。定期的に開かれていているのか。②「福岡県は地球温暖化防止活動推進員」はどのような活動をしてその活動に対する協力体制が取れていて、どの程度の予算はあるのか、そのための窓口はあるのか。③「クリーン作戦」について、その意義と今後の取り組みは、最近は、恒温化してきている。各自治体で、勉強会などで啓蒙活動をする「環境を考える会」の立ち上げを要請し、行政はそれを支援する「条例」が制定されてから、現時までため池の数の変動と、どのように市民に、活用されてきたか、行政の活用方法を、お聞きしたい。

答 ①環境思想の普及及び啓発、環境美化推進、ごみの適正搬出、減量、再資源化、環境関係の調査及び報告等で年二回全体会及び年二回から三回程

食育について

勉強会などで啓蒙活動をする「環境を考える会」の立ち上げを請し、行政はそれを支援するべきではないか。④「溜池保全条例」が制定されてから、現時までため池の数の変動と、どのように市民に、活用されてき

んな活動をしてその活動に対する協力体制が取れていて、どの程度の予算はあるのか、窓口はあるのか。③「クリー
作戦」について、その意義と今後の取り組みは。最近は、恒例化してきている。各自治体で、

関わりをしているのか。定期的に協議会や役割の勉強会など、されているのか。②「福岡県地政課長」は、



スムーズで自然な操作感

きる力の原動力、心身の成長および人格の形成に大きく影響を及ぼし、生涯に涉って健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎となると食育基本法は制定された。そこで質問は①学校給食や学習における食育を指導する栄養教諭の配置および給食指導担当者の配置は如何か。②市の責務として食育推進会議の設置および食育推進基本企画の策定をすることとなっているがその取組みは如何か? ③国では「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立され国民運動に展開されているが、春日市での取組みは如何か。④児童に農業体験を通しての学習は食育に多大な効果があると思うので体験企画の協力者を求めては如何か。

教育について

吉村
數子 謹白

問 子どもから大人まで、食に関する知識と選ぶ力を身につけ、国民が健全な食生活を送ることをめざし、「食育推進基本計画」が制定されました。食育を国民運動として推進するため、二〇一〇年度までの五年間での達成をめざし、具体的な目標数値が示されました。

An illustration of a gray cat with a white collar and a black tie, wearing a white chef's hat. The cat is holding a magnifying glass over a book it is reading. The book has the word 'Food' written on its cover.

平成18年(2006年)9月1日

①家庭や地域での食育について、毎月十九日の「食育の日」の活用について。②中高年や高齢者への食育について、生活習慣病予防、介護予防の取り組みの中食育のメニューがあるのか。

③学校教育での食育について。

答 ①初年度のため、広報による普及・啓発に努める。食育セミナーについては、食育に関する講座や調理実習などを検討し、家庭や地域での食育の推進に努めたい。②本年九月より翌三月まで月一回の間隔で栄養改善教室を実施。市の基本検診で個人の栄養状態を評価した上、虚弱傾向や低栄養状態にある高齢者への栄養改善の講義、相談、調理実習で健康寿命の延伸を目指す。さらに老人クラブ等へ専門の講師を派遣し、生活环境や栄養への指導・助言を実施。③小学校では学級活動を中心とした他の教科と連携させ、食習慣や健康観の育成に向けて指導し、学習活動を推進。また保護者や地域と連携し、児童の食生活の実態調査や、研修会を企画実施している。



青少年育成について

松尾 嘉二 議員

〔少子高齢化大国日本〕

の現代社会だが、原因は様々

で、一番の理由は、経済的損益人するまでの子育て費用約一千万円。学習塾や習い事等を含めば、それ以上である。本年度、

改正の「春日市立学校校舎校庭

使用料条例」だが、その使用料徴収により、影響が出来始めている。中には、指導員自らが、使

用料をご負担して頂いている。

この子育て世帯へ、負担軽減をして頂けないか、お尋ねする。

①使用料収入見込み額、僅か二

一〇万円だが、青少年育成団体

には更なる減免措置、無料措置

の政治決断をして頂けないか。

②運営面において、体育協会を

考えはないか。

答 ①使用料金の徴収は、四

年前に決定をさせていただ

いて、スポーツ少年団、体育協

会等とも十分協議をさせていた

いた結果である。そして、四

年間据え置きをして今日に至つ

た経緯がある。各団体においては十分認識いただいていると思つているが、再度それぞれの団体に、使用料金徴収に至った経緯等について周知を図っていく。

施設利用料については利用者の方々へ理解を得られるよう努めしていく。②今後のスポーツ振興

については、引き続き、行政だけなく体育協会を中心とした各関係団体や市民、事業者との協働により推進を図っていく。

育む場づくりへの支援について

これらを具体的に実現するため

に、①「子ども行政の一元化」を進めますと謹つて

を進めるに当たって「青少年を

育む場づくりへの支援について

化がより望ましい一元化と考える。

青少年育成について

塚本 良治 議員

①学校で発生するごみを

単に事業者ごみとして出す

のではなく、教育の一環として

ごみ分別の大切さを教える良い

機会、資源として分別・回収し

てはいかがか。②本市は、自然

が少なくなってきた。これから

の教育の中に自然を織り込んだ

教育が大切だと思う。本市の小

学校で自然をテーマにして総合

学習や体験学習をどのようにさ

れているのか。③子どもたちは、

地域から多くの恩恵を受けてい

る。お世話になつて地域の人たちに

対し、子どもたちから、感謝の気持ちをきちんと形

で表すことで、今以上の連帯感

が出来ると思う。地域に奉仕す

ることの大切さを盛り込んだ恩

返しをする制度「時間通貨・感謝券」などの発行は考えられな

いか。

①現在、エコスクール

プランの策定を進めており、

その中で教育活動の視点も含め、

問 家庭教育学級のあり方に
ついて質問です。家庭の教
育力の低下が言われ始めて久し
くなるが、全国校長会にもその
報告がなされている。その原因
として核家族化、教育・しつけ
の自信を持たない親の増加、親
の経験不足、親の過保護、親の

かすが市議会だより

分別回収の導入を検討していきたいと考えている。②自然をテーマとした学習活動は、各学校で工夫しながら、体験的な学習として実施している。さらに自然とのふれあいを直接の目的とした自然体験教室を、全小中学校で取り組んでいる。③公園の清掃や落書き消し、地域調査体験活動、モラルアップ、地域ボランティア作戦等、具体的な取り組みがなされている。議員のご提案は、一つの手法として受け止めたい。貴重な提言であるが、各学校ともすでに種々の形で社会地域貢献活動をしており学校の主体性や創意工夫を大切にし、その中身の充実のため支援、指導していくきたい。

社会教育について

古賈
卷之三

答 学校や地域に家庭教育学級を広げるため、今年度はモデル校二校で実施し、学級生みずから企画、運営に当たり、将来、学校や地域などで活躍できるリーダーの育成を考えたい。更に、全小中学校で入学児童の学校説明会などを活用した子育て支援講座を開催するとともに、子育てについて不安や悩みに、

過干渉、地域との連携の希薄化などが掲げられている。現在春日市の家庭教育学級は小中学校合同の学習会を百人足らずで開催しているとのこと。これも参加者の減少によるものらしい。三十年程前の家庭教育学級は各小学校にあり、自主運営でOB学級生が指導員として運営に関わってきた。今もリーダーは育つているはずだから保護者を集める企画をされ、きめ細かな家庭教育学級の活性化を図られてはいかない。



家庭教育学級の開講式

を持ち、孤立しがちな保護者や同年代の子どもを持つ保護者、同士が気軽に相談したり、子育ての情報を交換したりできる場の提供を目的とした「お母さんの居場所」事業を実施して家庭教育学級の充実を図っていきたいと考えている。また、現在行なっている無農薬農場での体験やその食材を使った料理学習を行なっているので、今後も体験学習を積み重ねていきたい。

議員定数削減される
二十二人から二十人へ

本定例会において、議員の定数が二人削減され、二十二人が二十人になりました。

A photograph of two women, likely hosts or organizers, standing side-by-side behind rectangular podiums. They are both wearing dark blazers over light-colored tops. Each woman is holding a framed certificate or plaque. The woman on the left's plaque has text in Chinese characters, while the woman on the right's plaque has text in English. The background is a plain, light-colored wall.

表影された古賀謹昌(右)と鶴林謹昌(左)

らなる合理的議会運営を目指すものとなつています。

九月定例会

一 日本会議(議案の上程、 提案理由の説明、議案の 考査)

二日体会(閉店)

四日休会（議案の考案）
五日本会議（議案質疑、

議会運営委員会 委員会付託

六日
体会

七日各常任委員會（議案審查會）
八日各常任委員會（議案審查會）

議会報編集特別委員会
九日休会(閉院)

十一日 休会(閉院)

十二日 本会議（一般質問）

十四日各常任委員會（議案採決）

十五日 議会運営委員会

調査事件の調整等)

十七日 休金(閉店)

十八日 休金(閉序)

質疑、討論、探討

あります。